

平成二十年度
竜森小学校

卒業証書・修了証授与式

輝く竜の子 いつまでも

竜森小が閉校、131年の歴史に幕

鷹巣南小学校との学校統合のため3月末日で閉校した竜森小学校。17日には最後の卒業式・修了式が行われ、2人の卒業生とともに、児童12人全員が親しんだ学びやを後にしました。地域に見守られながら取り組んだ育林活動や自転車競技大会、郷土芸能伝承活動などたくさん思い出。その記憶を胸に、新しい学校でも「竜の子」は輝き続けます。(12～15頁に関連記事)

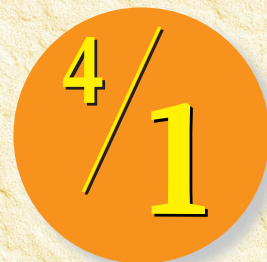


17日の卒業・修了式で郷土芸能「上舟木駒踊り」を披露して



広報 [No.97]

きたあきた



[月1回発行]

2009年

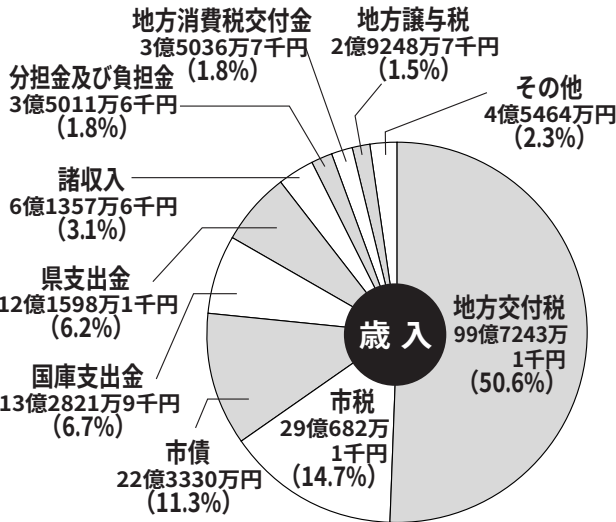
平成21年度予算のあらまし

一般会計予算額は「197億1793万3千円

一般会計予算の内訳

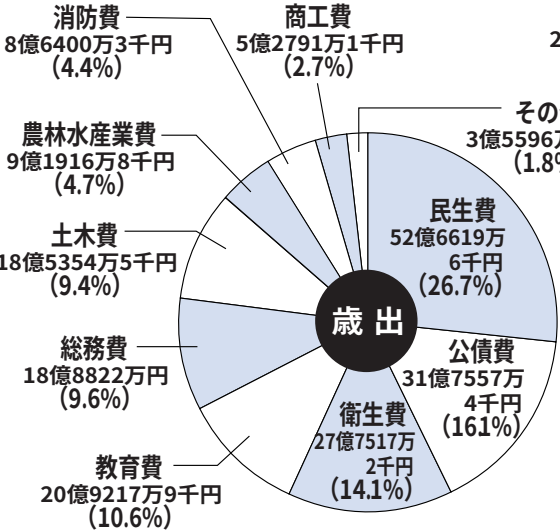
歳入のその他の内訳

使用料及び手数料	2億4320万円
自動車取得税交付金	5454万5千円
地方特例交付金	3891万4千円
財産収入	2166万4千円
利子割交付金	1942万4千円
ゴルフ場利用税交付金	870万9千円
寄附金	1689万9千円
交通安全対策特別交付金	537万8千円
配当割交付金	220万6千円
株式等譲渡所得割交付金	89万7千円
繰入金	4280万3千円
繰越金	1千円



歳出のその他の内訳

議会費	1億7264万8千円
労働費	1億267万1千円
災害復旧費	3413万4千円
諸支出金	2651万2千円
予備費	2000万円



(単位：千円)

区 分		21年度予算額	20年度予算額		増減率%		
			当 初	現 計	当 初	現 計	
一 般 会 計		19,717,933	20,482,567	23,502,428	△3.7	△16.1	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,953,862	3,957,367	4,320,296	△0.1	△8.5	
	国民健康保険合川診療所	238,579	221,712	372,552	7.6	△36.0	
	老 人 保 健	15,404	1,435,594	581,858	△98.9	△97.4	
	介 護 保 険	4,299,168	3,926,617	4,210,482	9.5	2.1	
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	128,689	128,888	128,888	△0.2	△0.2	
	簡 易 水 道	871,237	916,048	735,591	△4.9	18.4	
	農 業 集 落 排 水 事 業	568,237	500,051	498,817	13.6	13.9	
	下 水 道 事 業	1,507,777	1,672,781	1,617,737	△9.9	△6.8	
	特定地域生活排水処理事業	32,063	30,489	27,213	5.2	17.8	
	宅 地 造 成 事 業	—	866	311,443	皆減	皆減	
	後 期 高 齢 者 医 療	437,189	447,044	459,567	△2.2	△4.9	
	財 政	坊 沢	1,006	1,007	43,380	△0.1	△97.7
		綴 子	3,014	2,010	61,687	50.0	△95.1
	産 区	栄	4,272	738	71,610	478.9	△94.0
		沢 口	3	3	1,999	0.0	△99.8
		七 日 市	893	775	27,653	15.2	△96.8
		米 内 沢	6,861	7,779	36,337	△11.8	△81.1
前 田		31,171	29,138	147,788	7.0	△78.9	
阿 仁 合		3,351	2,483	28,332	35.0	△88.2	
大 阿 仁		1,162	4,641	6,857	△75.0	△83.1	
特 別 会 計 合 計		12,103,938	13,286,031	13,690,087	△8.9	△11.6	
合 計		31,821,871	33,768,598	37,192,515	△5.8	△14.4	

◆水道事業会計、病院事業会計を除く。

◆平成20年度予算額(現計)は、3月議会において可決された補正後の予算額。

主 な 事 業 (一般会計◆1千万円以上)

単位：千円

広報広聴費	17,343	生活保護費	617,308	地域振興事業補助金	13,000
秋田内陸線運営事業	63,544	保健事業費	72,161	企業誘致対策費	13,269
電算システム運用費	159,242	予防費	24,268	道路維持費	428,750
自治活動推進費	13,447	母子保健事業費	15,578	道路新設改良費	374,143
衆議院議員総選挙費	33,499	環境衛生費	339,286	都市計画街路事業費	71,800
知事選挙費	23,643	浄化槽設置事業費	28,662	公営住宅整備事業費	156,000
市長選挙費	30,189	生活排水処理事業特別会計繰出金	14,099	下水道事業特別会計繰出金	537,378
市議会議員一般選挙費	80,239	塵芥処理費	110,786	外国青年招致事業費	22,302
社会福祉協議会補助金	66,500	北秋田市周辺衛生施設組合負担金	142,312	小学校費	358,627
国民健康保険特別会計繰出金	315,440	クリーンリサイクルセンター費	185,307	中学校費	222,710
敬老式事業費	13,750	簡易水道特別会計繰出金	178,520	高等学校費	337,498
介護保険特別会計繰出金	656,534	病院事業費	1,450,230	幼稚園費	25,473
介護サービス特別会計繰出金	112,455	緊急雇用対策費	13,440	伊勢堂岱遺跡発掘調査事業費	27,738
介護予防・地域支え合い事業費	48,497	緊急雇用創出事業費	32,487	公民館費	136,423
障害者福祉費	614,614	中山間地域等直接支払交付金事業費	25,731	図書館費	31,294
福祉医療費給付事業費	273,182	農業夢プラン応援事業費	16,368	保健体育費	492,935
後期高齢者医療特別会計繰出金	129,121	草地林地一体的利用総合整備事業費	23,687	農業施設災害復旧費	13,875
児童措置費	673,092	村づくり交付金事業費	73,446	公共土木災害復旧費	17,634
母子父子福祉費	12,487	農地・水・環境保全事業交付金	32,112		
児童福祉施設費	595,024	農業集落排水事業特別会計繰出金	229,934		
へき地保育所費	12,016	森林整備地域活動支援交付金事業	31,094		
児童館費	83,517	民有林整備事業費	15,855		



平成20年度末各種基金残高見込額

基金名称	残高見込額
財政調整基金	4億6207万4千円
減債基金	1億64万7千円
まちづくり基金	7万4千円
地域福祉基金	8万9千円
中山間ふるさと水と土保全基金	2744万5千円
森吉山環境保全管理基金	206万円
地域振興基金	24億3080万5千円
土地開発基金	4億8763万9千円
国民健康保険財政調整基金	4億2466万8千円
介護保険財政調整基金	2億8527万円
介護従事者処遇改善臨時特例基金	4000万円
簡易水道事業減債基金	9068万6千円
農業集落排水事業償還基金	2025万4千円
高額療養費貸付基金	990万7千円
奨学金基金	3734万5千円
介護給付費等貸付基金	1800万円
特別導入事業基金	1403万4千円
合 計	44億5099万7千円

歳入項目の用語解説

地方交付税	国の租税から市に配分された税
市 税	市が徴収する税
市 債	事業等のための市の借入金
国・県支出金	国・県から目的により負担金、補助金、委託金として交付される支出金
繰 入 金	基金、特別会計からの繰入金

歳出項目の用語解説

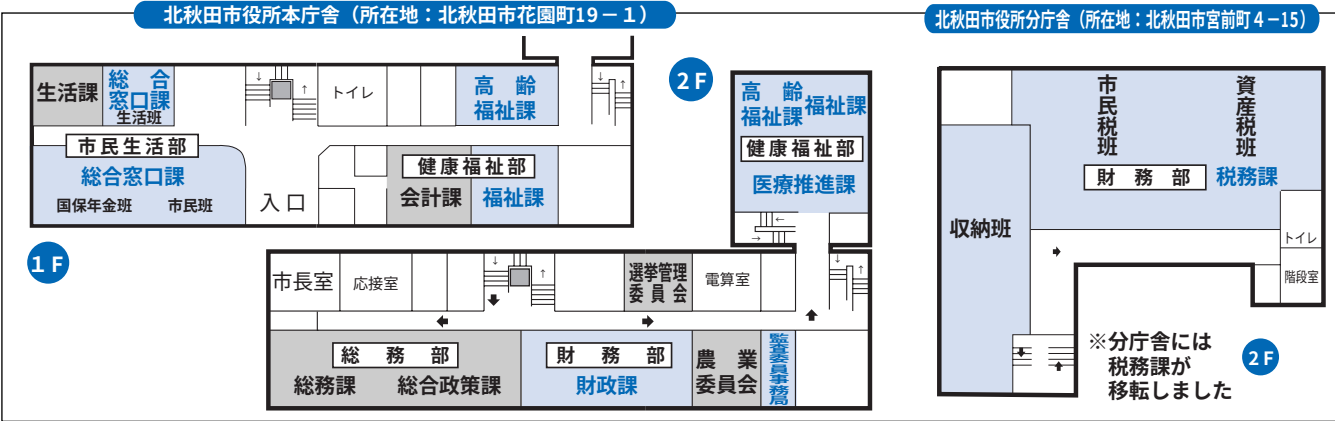
民 生 費	高齢者、障害者、児童福祉など福祉全般の費用
公 債 費	市が事業のため借り入れたお金の返済金
教 育 費	学校、幼稚園、各種教育施設の整備、生涯学習、公民館などの費用
総 務 費	職員、庁舎管理、選挙などの費用
土 木 費	道路等の建設費用
衛 生 費	ゴミ処理、基本健診などの費用
農林水産費	農林業等の費用
消 防 費	消防防災などの費用
商 工 費	商工業振興などの費用

4月1日より市役所の機構が変わりました

4月1日より市役所では、機構改革を実施しました。本庁舎に総合窓口課、合川、森吉、阿仁庁舎に総合窓口センターを新設しました。本庁舎総合窓口課及び各地区総合窓口センターで住民票や各証明書の発行、各手続きの取次ぎを行います。
今回は、市民の皆さまの窓口となる総合窓口課、総合窓口センターについて紹介します。

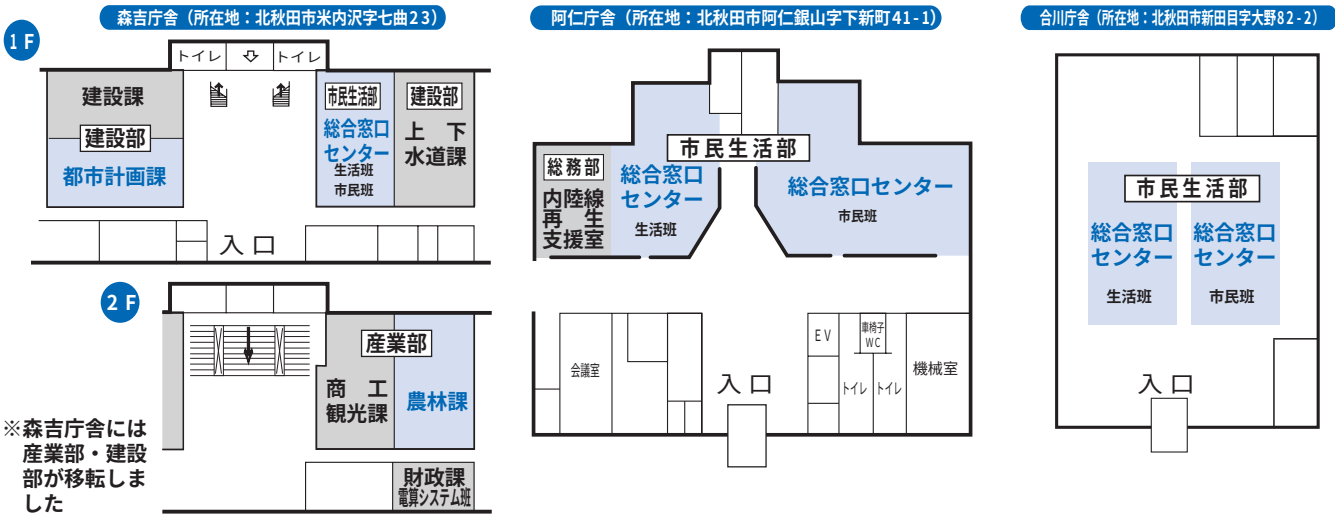
本庁舎

【総合窓口課 市民班 62-1114 生活班 62-6676 国保年金班 62-1118】
市民班・・・戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等、外国人登録、旅券事務、税務諸証明、生活班・・・上下水道関連業務、農林関係業務、建設関係業務
国保年金班・・・国民健康保険、後期高齢者医療、高額療養費、福祉医療、国民年金等



森吉庁舎

【森吉総合窓口センター 市民班 72-3115 生活班 72-3111】
【合川総合窓口センター 市民班 78-2112 生活班 78-2113】
【阿仁総合窓口センター 市民班 82-2112 生活班 82-2113】
市民班……戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等、外国人登録、旅券事務、税務諸証明、市税・国保等の収納、国保関係業務の受付・取次ぎ、福祉関係業務の受付・取次ぎ
生活班……上下水道関連業務、農林関係業務、建設関係業務、文書の收受発送、本庁との連絡調整、公共要建物管理《森吉庁舎は、産業部・建設部があるため上下水道関連業務、農林関係業務、建設関係業務は、各課の対応となります。》



※前ページより続く
■議会事務局
松橋みどり
■農業委員会事務局
▽事務局長 佐藤速夫（鷹巣北部学校給食センター） 川村忍 鈴木潤
■消防本部
◎消防長兼消防署長 藤島孝雄（消防次長兼消防署長）
▽消防本部 消防次長兼警防課長 伊東郷美（予防課長）▽総務課長 仲谷茂好（総務部総務課）▽予防課長 長岐順一（予防課） ☆白沢満雄 ☆藤島信夫▽警防課 ☆辻一明
▽北秋田市消防署 高橋憲二 中嶋伸博 小笠原力 堀内幸大 長谷川裕也 宮腰耕里 佐藤伸秋
▽森吉分署 川口正光 長崎馨 佐藤嘉孝 金田光明
▽阿仁分署 加藤徹 小坂友行
▽合川分署 分署長 笹代初生（警防課） ☆大野賢一 鈴木将源 山田昇 佐藤吉哉
▽上小阿仁分署 ☆齊藤進 近藤忠彦 近藤大斗
■派遣（総務部付発令）
▽秋田県 柴田照悦 山田賢一▽秋田県東京事務所 村形晴樹▽秋田県

後期高齢者医療広域連合 畠山匡平
▽北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合 柴田勲▽社会福祉法人交楽会 菊地久美子 伊藤幸智子
■新規採用……は配属先
▽市長部局 高橋将智（税務課市民税班） 松橋佳子（総合窓口課市民班） 金田宗也（建設課工務班） 金子裕美（健康推進課健康推進班）
▽消防本部 佐藤宏樹（北秋田市消防署） 鈴木航（北秋田市消防署） 津谷俊（森吉分署） 金誠治（阿仁分署） 鈴木和明（合川分署）
▽教育委員会 工藤昭二（合川高校教頭・秋田県より） 高田典雅（合川高校教諭・秋田県より） 小栗美香子（合川高校教諭・秋田県より）
■退職者
畠山勇悦（総務部長） 松岡宗夫（企画部長） 照内喜久雄（市民生活部長） 成田譲（福祉事務所長） 吉田茂（産業部長） 赤石光悦（建設部長） 鈴木政志（合川支所長） 西根邦明（阿仁支所長） 近藤文廣（消防本部消防長） 伴實（阿仁病院長） 吉田正作（教育次長） 正田栄作（管財課長） 佐々木一志（市民課長） 木村正三（合川保健センター所長） 工藤隆憲（生活環境課長） 三浦正基（高齢者支援課

長 工藤仁志（森吉支所産業建設課長） 松浦賢一（森吉支所前田出張所長） 寺田公平（森吉支所市民福祉課長） 伊東健一（阿仁支所大阿仁出張所長） 堀内修二（消防警防課長） 小林金四郎（消防総務課長） 熊谷秀雄（消防合川分署長） 長岐直介（生涯学習課長） 柴田美喜子（中央公民館長） 加賀谷準夫（地域包括支援センター長） 米澤敬子（保健センター主幹） 清水春夫（消防上小阿仁分署主幹） 寺田恵美子（広報情報課参事） 秋林英子（保健センター参事） 松尾厚子（福祉課副主幹） 高橋頼子（あいかわ保育園参事） 佐藤敏則（農林課参事） 鈴木正子（都市計画課副主幹） 木村千代光（森吉支所産業建設課参事） 木村唱子（森吉支所市民福祉課参事） 梅井真紀子（阿仁支所企画総務課副主幹） 九嶋一吉（消防森吉分署参事） 柴田博（消防合川分署参事） 松岡久子（森吉公民館参事） 佐藤秀雄（阿仁公民館参事） 加賀谷けい子（スポーツ振興課参事） 中村栄喜（合川高校教頭） 佐藤久夫（合川高校教諭） 後藤長雄（合川高校教諭） 穴倉博明（合川高校教諭） 櫻井博（合川高校教諭） 斎藤裕之（合川高校教諭）

新生活応援「めざましごはんキャンペーン」

～朝の脳はカラッポです。朝からしっかり「ごはん」を食べて脳のエネルギーを補給しましょう～

◇朝食を抜くと脳や精神状態に悪い影響が！？

朝食を抜いて学校や職場に行くと、イライラしたり、集中力がなくて、勉強や仕事がかたらないことはありませんか？これは、脳のエネルギーが低下していることが原因です。

◇脳のエネルギーはブドウ糖

脳の活動エネルギーは主にブドウ糖の働きによるものですが、体内には大量に貯蔵しておくことができず、すぐに不足してしまいます。朝ごはんを食べないとブドウ糖が不足し、記憶力なども低下してしまいます。

◎問合せ 保健センター ☎62-6666



▲県知事ほか全国植樹祭の関係者、竜森小の児童らにより御製碑が序幕されました

お野立所前で行われた式典には、寺田秋田県知事ほか県の関係者、岸部市長、一般の見学者など約100名が参加しました。

寺田知事が、「天皇皇后両陛下ご臨席の下、約1万2000人の参加者を前に、秋田から自然との共生、森づくりの大切さを全国に発信した。地球温暖化防止をはじめ環境対策が世界的な課題になっている中、植樹祭の記憶をこの御製碑に込め、今後とも県民総参加による森づくりを進めたい」とあいさつ。

除幕式は、お野立所南側に設置された御製碑を囲んで行われ、寺田知事、岸部市長ら関係者と植樹祭で両陛下の介添え役などを務めた竜森小学校の全校児童12人などで除幕御製の刻印が現れると、大きな拍手が沸き起こりました。

続いて竜森小学校の児童が桜の苗木をプランターに植樹、さらに12人が全員で6年生の堀部巨世君を真ん中に、緑と自然環境の大切さを伝えるメッセージを読み上げました。

御製碑の周囲には、全国植樹祭で天皇皇后両陛下がお手植えされたブナやミズナラ、ミズキなどが移植されています。ぜひ一度お出でください。

- 15日(日)▽韓国映画「アイリス」歓迎レセプションに出席(秋田市)
- 14日(土)▽ケアホテルすみさん家竣工披露パーティーに出席(ホテル松鶴)
- 13日(金)▽鷹巣医師団定例医談会に出席(ホテルニュー松尾)
- 12日(木)▽全国植樹祭御製碑除幕式に出席(北欧の杜公園)
- 8日(日)▽鷹巣中学校卒業式に出席(鷹巣中学校)
- 10日(火)▽平成21年北秋田市議会3月定例会本会議…最終日に出席(市役所)
- 6日(金)▽山の芋コンクールに出席(中央公民館)
- 7日(土)▽大竹しのぶさんと懇談(阿仁スキー場)
- 3日(火)▽合川高等学校平成20年度卒業証書授与式に出席(合川高校)
- 2日(月)▽秋田県市町村職員共済組合平成21年第1回組合会に出席(県市町村会館)▽秋田県地域医療対策協議会に出席(秋田市ルポールみずほ)
- 4日(水)▽鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会保健医療推進部会に出席(ホテル松鶴)



全国植樹祭記念碑除幕式で(3/12)

全国植樹祭の記憶後世に

第59回全国植樹祭御製碑除幕式

第59回全国植樹祭の御製碑の除幕式が3月12日、植樹祭会場となった県立北欧の杜公園で行われました。

御製碑は、全国植樹祭の記憶を後世に伝え、秋田の豊かな水と緑を守り育てるシンボルとして建立されたもので、天皇陛下が植樹祭の情景を詠んだ和歌「さはやかに 風渡りくる 北秋田に 人らとともに 木々の苗植う」の揮毫が刻まれています。碑は幅4・5メートル、高さ1・9メートル、奥行き60センチで男鹿産の安山岩できています。

お野立所前で行われた式典には、寺田秋田県知事ほか県の関係者、岸部市長、一般の見学者など約100名が参加しました。

胡桃館遺跡は現在の鷹巣中学校野球場とその周辺から出土した平安時代(約千年前)の遺跡。9世紀後半から10世紀初めの役所跡、または寺院だった建物とみられ、4棟の建物とそれらを囲む柵列、「守」寺」と読める墨書土器片などが出土しました。

一説によると、遺跡は同時期の十和田火山の噴火による土石流で埋没したと考えられています。当時の建物が建ったままに残っていた例は、奈良・京都の神社、仏閣を除いて、ほとんどありません。

指定されたのは、出土した建築部材358点、木簡2点、須恵器・土師器23点、附随する建築部材50点の計436点。主として昭和42年から3年間、秋田県教委と鷹巣町教委が発掘調査を行い出土した遺物で、現在は遺跡地内に建てられた収蔵庫に保管されています(昭和55年、県有形文化財に指定)。

指定理由では、「古代建築の遺存例は寺院の礎石建物に限られているが、本例

は掘立柱建物・土台建物が一部とはいえず構築されたままの状態で検出されたことにより、通例の調査では窺い知ることのできない地上部分の構造、具体的な部材の組み合わせ方などを知ることができる稀有な資料である」とされています。

また、この日文化庁からの発表後、中央公民館で開かれた記者会見には、遺跡を管理する市教育委員会の長岐直介生涯学習課長と担当者、市文化財保護審議会の嶺脇勉会長が出席しました。

長岐課長は、今回の指定について、「このたびの指定は遺跡そのものの価値と、平成19年度から奈良文化財研究所と合同で実施した赤外線調査や年輪年代測定などの最新の科学技術を応用した調査成果が評価され、国の重要文化財に指定されたものと思う。調査は来年度も継続する。調査成果は市民に公開し、関心を高めていきたい」と説明しました。

嶺脇審議会議長は、「胡桃館遺跡の国指定は待ち望んでいたことだけに喜びでいっ



▲収蔵庫には掘立柱や建物の土台の一部などの出土品が保管されています

■北秋田市における重要文化財

▽旧阿仁鉱山外国人宿舎(建築物…平成2年)▽絹本着色松に唐鳥図(佐竹曙山筆)(絵画…平成15年)▽金家住宅(建築物…平成20年)▽胡桃館遺跡出土品(考古資料…平成21年)

※このほか、伊勢堂岱遺跡は「国指定史跡(平成13年)」、根子番楽は「国指定重要無形民俗文化財(平成16年)」

胡桃館遺跡が国重要文化財に指定

今年度金家住宅に続き2件目 出土品436点

国の文化審議会(会長…西原鈴子東京女子大学教授)は、3月19日、本市の胡桃館遺跡出土品を含む40件の美術工芸品を国宝または重要文化財に指定することなどを文部科学大臣に答申しました。



▲指定を受けコメントを述べる市文化財保護審議会の嶺脇勉会長

ばい。奈良文化財研究所をはじめ関係者の指導に深く感謝している。地域の皆さんが今回の指定を機に先人の残した貴重な遺産に心を寄せていただければ幸い」と述べていました。

北秋田市の国指定重要文化財は、昨年10月に指定された本城の金家住宅に続き、4件目になります。

市では今年度、国指定史跡の伊勢堂岱遺跡が世界遺産暫定リストに登録が決まったほか、金家住宅と胡桃館遺跡の重要文化財に指定され、三重の喜びとなりました。

日常生活圏域を市一圏域に

要介護(要支援)認定を受けた方が、地域密着型サービス(グループホームなど)を利用する場合、これまでは日常生活している各旧町の事業所の中から選択し利用していましたが、平成21年4月からは市内全域のサービス事業所のどこでも契約して利用することができます。

サービス事業所の整備方針

これまでの3期計画では、18年度に創設された地域密着型事業所(グループホームなど)を中心に整備してきました。

4期計画では、特別養護老人ホームの待機者解消と認知症対策として認知症対応型通所介護事業所を整備します。

特に、特別養護老人ホームについては平成20年10月1日現在、136人の方が入所申込みしており、自宅等において介護サービスを利用しながら待機している状況です。

計画期間における介護保険サービス事業所の整備は、介護保険料等への影響などを総合的に勘案し、利用希望の動向や現状の不足を補う形で最低限の追加のみとします。

なお整備にあたっては、民間事業者自らが整備することを基本としています。

【所得による負担段階】

区 分	平成21～23年度までの月額保険料		
	所得段階区分の要件	基準額に対する割合	月額保険料
第1段階	市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給世帯	0.50	2,398円
第2段階	市民税世帯非課税で本人の「合計所得金額」と「年金収入額」の合計が80万以下の者	0.50	2,398円
第3段階	市民税世帯非課税で本人の「合計所得金額」と「年金収入額」の合計が80万を超える者	0.75	3,597円
第4段階	市民税世帯課税で本人が非課税(保険料月額基準額)	1.00	4,795円
第5段階	市民税本人課税で「合計所得金額」が200万未満の者	1.25	5,994円
第6段階	市民税本人課税で「合計所得金額」が200万以上の者	1.50	7,193円

特別養護老人ホーム

つねに介護が必要で、自宅での介護が難しい方が入所して日常生活の介助などを受けられる施設サービスです。

- 目標整備年度 平成22年
- 定 員 40名(床)



認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が入浴や食事などの介護や機能訓練を日帰りで受けられる居宅サービスです。

- 目標整備年度 平成22年
- 定 員 12名



◎問合せ

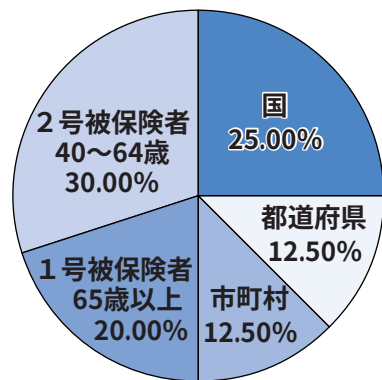
健康福祉部高齢福祉課

☎62-1112

介護保険料が変更になりました

月額基準額は4,795円(平成21～23年度)

【図1：介護保険財源構成】



介護保険は、皆様からいただく「保険料」を財源としています。被保険者やサービス利用者の増減で予算や給付費、更には納めていただく保険料にも大きく影響します。

介護保険料は、3年間の給付費等を見込み、定められた負担割合(図1)で1号被保険者の保険料を算出しています。3期の(平成18～20年度)実績を基に認定者の推計やサービス利用者・利用回数の推計をしたもの(自然増分)と、施設が増えることで利用が増える分(施設増分)を見込んでいます。また、制度改正で1号被保険者の負担割合が19%か

保険料はこうして決まりました

介護保険制度は平成12年に始まり、3年に1回の見直しが行われます。本年4月からは介護保険料の変更や事業所の追加整備を盛り込んだ4期目の計画が始まりました。市民の皆様のご理解をお願いします。

ら20%になり、さらに介護報酬が3%上昇するため、3年間で約130億円(図2)の介護給付費等が必要と見込んでいます。

その介護給付費を賄うために4期(平成21～23年度)では、その分保険料が高くなりますが、国では、介護報酬改正による保険料の上昇分を緩和するため上昇分の約50%を負担しています。

市では基金から1億5千万円を保険料に振り向け軽減します

これまでの事業の余剰金を介護保険財政調整基金に積み立てをしており、約3億円程度になる見込みです。そのうち、3期以内での積立額が約1億5千万円程度と見込んでいますので、その分を保険料に繰り入れし軽減します。

※保険料月額基準額とは、各所得段階において保険料を決める基準となる額のことです。本人及び世帯の課税状況や所得段階に応じて段階的に決められています。

【図2：3年間の給付費と月額基準額】

《単位：円》

	21年度	22年度	23年度	計
総給付費	3,822,763,925	4,023,408,762	4,138,620,205	11,984,792,892
特定入所者補足給付費	195,174,021	215,974,446	221,596,446	632,745,433
高額介護サービス費	66,050,169	73,109,926	75,446,654	214,606,749
審査支払手数料	5,136,840	5,518,075	5,729,070	16,383,985
地域支援事業費	63,250,000	67,300,000	71,400,000	201,950,000
計(給付費全体)	4,152,374,955	4,385,311,729	4,512,792,375	13,050,479,059
1号被保険者負担分	給付費全体の約20%を65歳以上の保険料で負担して頂くことになります。21億3500万円			
保険料月額基準額	4,795円	平成18～20年度までの額は4,442円		

介護報酬改定に伴い一部のサービス利用料が変更となります

介護に従事する人の処遇を改善するため、介護報酬がプラス3%改定されました。

このプラス改定分が介護保険料に反映されるとともに、介護サービス利用料金もこの4月より改定(値上げ)されます。詳しくは、サービス利用をしているサービス提供事業者にお問い合わせください。

介護保険被保険者証の「有効期限」は廃止されました

有効期限が平成20年3月31日までとなっている介護保険被保険者証(黄色)は、法改正により有効期限が廃止されました。お手持ちの被保険者証はそのままご利用できます。

取り替え希望の方は高齢福祉課介護保険班までご連絡ください。

131年の歴史に幕下るす

鷹巣南小との統合で閉校の竜森小

七日市の竜森小学校(明石勝美校長、児童数12人)が市の学校再編に伴い、3月末日で131年の歴史に幕を閉じました。閉校式は3月21日、同校で行われ、児童・教職員をはじめ、卒業生や地域住民など約220人が感慨と惜別を胸に校舎に別れを告げました。地域とともにあった同校の歴史と伝統は、鷹巣南小学校に引き継がれました。



学校統合のため3月で閉校した竜森小学校。昭和47年に完成した校舎も多くの子どもたちを見守り続けてきました(写真は昨年5月11日の運動会)

地域に見守られ育った竜森小の伝統は永遠に引き継がれる

岸部市長

同校は明治11年8月、七日市小学校小猿部分教室として与助岱に設立。同25年に竜森尋常小学校と改称。昭和に入り国民学校時代を経て22年に現在の校名になりました。45年には葛黒小学校と統合し、47年、旧竜森中学校跡地に新築された現校舎に移転。昨年9月には創立130周年記念式典が行われました。

昭和30年代には200人を超えていた児童数も過疎化や少子化の影響で年々減少し昭和56年からは複式学級でのクラス編成を余儀なくされています。これまで送り出した卒業生は国民学校時代を含め1941人。周囲を広大な山林に囲まれ林業が盛んだった土地柄から学校林を持ち、

開かれ、参加者が惜別の思いを胸にそれぞれの思い出を語り合いました。来賓あいさつのうち、昭和60年から62年までの3年間校長を務めた田村昭子さんは、「へき地校の『へき』は中心からはずれている、という意味だが、当時の児童たちもみな明るく素直な子たちばかりで竜森小の『へき』は明るい青色を表す紺碧の『碧』のイメージだった。また、育林活動では、保護者の家庭ばかりでなく学区内の全戸がPTAとして手伝ってくれた。地域ぐるみで学校を支える竜森小の伝統が幾世代にもわたって引き継がれて来たように思う」と、振り返っていました。

式典終了後、全員が校庭に移動し記念碑を除幕。記念碑には表に同校の校歌の歌詞と楽譜、裏面には沿革が刻まれています。閉校式のあと、思い出を語る会が



▲同校の卒業生でもある明石校長が岸部市長に校旗を返納しました

▶校庭の一角に建立された記念碑。校歌の歌詞と楽譜、学校の沿革が刻まれています



昭和20年代から行っている地域ぐるみの学校植林活動は学校の伝統となっています。昭和30年代には文部大臣賞や農林大臣賞、平成5年には全国緑化推進学校林活動の部で内閣総理大臣賞を受賞しています。また、交通安全子ども自転車大会では全県13連覇を重ねるなど小規模校としてのユニークな活動でも知られています。

閉校式には、卒業生や地域住民を含め約220人が出席。はじめに岸部市長が、「竜森小学校は在校生、卒業生、そして地域の人たちの拠り所であった。この歴史ある学校との別れはたいへん寂しい。しかし、これまで積み重ねられてきた子どもたち



12人の児童が「呼びかけ」で学校と地域に感謝の気持ちを伝えました

と先生たちとの心の通った学びの日々、それを支えてくれた家族、地域の皆さんの心遣いなど、温かさに満ちた精神は、これからも永遠に引き継がれていくものと確信している」と式辞を述べました。

ますます地域の絆が深まることを願う

明石校長

同校の卒業生でもある明石校長は、「子どもたちと一緒に母校の閉校式に立ち会えたことに心から感謝したい」と心境を語り、これまで積み重ねられた育林活動や自転車競技大会、郷土芸能伝承活動など同校の伝統となってきた学校活動の成果を一つずつ紹介。

その上で、「教育関係者をはじめ地域の方々の熱い情熱が『小さな大学校』に導いてくれた。設立当時の目的は果たされ、鷹巣南小学校に引き継がれる。学校はなくなるが、ますます地域の絆が深まることを願う」と語り掛けました。

堀部雅彦PTA会長、伊勢善和北教育事務所長、吉岡興議長のあいさつのあと、昭和42年にPTA会長就任以来、同校の教育振興に尽力された清水修智さんに感謝状が贈られました。このあと、17日に卒業した6年生



竜森小学校の沿革

明治11年8月11日	七日市小学校小猿部分教室として与助岱に設立
25年4月1日	竜森尋常小学校と改称
40年2月27日	鳥越に移転、新築。本校から葛黒小学校を分離
昭和15年6月18日	校歌制定
16年4月1日	竜森国民小学校と改称
22年4月1日	七日市村立竜森小学校と改称。七日市中学校竜森分校を併置
29年10月28日	旧校舎解体、新校舎竣工
31年9月30日	町村合併により鷹巣町立竜森小学校と改称
38年11月25日	全国学校植林コンクール特選。文部大臣賞、農林大臣賞
45年4月1日	葛黒小学校と名目統合
47年12月26日	校舎新築、移転(現校舎Ⅱ三ノ渡大野)
60年8月25日	学区内の全戸がPTA加入、記念育林活動実施
62年9月14日	県学校緑化コンクールで知事賞受賞、全日本特選
平成4年5月10日	全日本学校関係緑化コンクール学校林活動の部特選
5年7月13日	全国緑化推進、学校育林活動の部内閣総理大臣賞
17年3月22日	新市発足により北秋田市立竜森小学校と改称
20年6月15日	第59回全国植樹祭で児童6人が天皇皇后両陛下の介添え役を務める
7月2日	交通安全子ども自転車大会で13連覇達成(14度目)
8月8日	全国交通安全子ども自転車大会で団体11位、個人4位
9月21日	創立130周年記念式典
21年3月21日	閉校式挙行
3月31日	鷹巣南小学校との統合のため竜森小学校閉校



旧鳥越校舎全景



▲自転車クラブの練習(昭和58年)



▲おじいさん、おばあさんから昔の話を聞きました(祖父母交流会、平成11年)



▲竜森地区の大きな産業であった林業を支えた森林軌道。ときには人を運んだことも(昭和30年代)



▲校舎の前で(鳥越校舎、昭和30年代)



▲平成20年には全県13連覇、全国大会でも団体11位、個人4位の成績を上げるまでに



▲へき地複式教育公開研究会で堂々と発表(平成5年)



▲秋田県植林コンクール5年連続優勝を果たして。後列中央は小畑県知事。左は当時の伊藤信一校長、右が大高良昌前校長(昭和38年)



▲保護者による明治100年記念パレード(昭和40年)



▲保存会の指導で伝統を継承している竜森地区の郷土芸能「上舟木駒踊り」。男女児童が合戦での騎馬のようすを激しい動きで表現します(平成20年)

▶全国植樹祭に児童6人が参加天皇皇后両陛下お手植えでの介添えという大役を果たしました(平成20年)



▶浅利氏ゆかりの「明利又の殿様」を寸劇で発表。地域学習の成果を学習発表会で披露しました(平成20年)



竜ヶ森を心の友として

学校、そして地域の人たちの思い出の写真をご紹介します

竜森小学校が閉校するにあたり、記念誌が発行されました。掲載写真の中からいくつかを選び、在りし日の姿を振り返ってみました



◀昭和50年8月に発生した小猿部川流域の水害では学校の周辺も被害を受け、地域総出で後片付け

▶周りを山に囲まれた竜森小学校、みなでよく海にも行きました。臨海学校ではスイカ割りで大はしゃぎ(昭和62年)



下水道等の使用料金 を改定します

市の下水道等(公共下水道、農業集落排水、戸別浄化槽)使用料について、合併前の料金体系を引き継いで運用してきましたが、平成21年7月請求分から統一した料金に改定します。

皆様には、経済的なご負担をお願いすることになりますが、これからも下水道事業など生活排水処理事業の効率的運用とサービスの向上を図り、快適な生活環境の確保に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

①公共下水道使用料金（1ヶ月）

■阿仁合・合川・鷹巣・米内沢の各処理区

区 分	汚水排除量	料金
基本料金	10㎥までの分	1,365円
	10㎥を超え20㎥までの分	147円
	20㎥を超え30㎥までの分	157.5円
	30㎥を超え40㎥までの分	168円
	40㎥を超え50㎥までの分	178.5円
	50㎥を超え100㎥までの分	189円
超過料金 (1㎥につき)	100㎥を超える分	199.5円

③阿仁戸別浄化槽（1ヶ月）

料 金	1世帯あたり
	2,835円

②農業集落排水使用料金（1ヶ月）

■脇神、坊沢／浦田、前田／三木田、鎌沢、三里、上杉、下杉、木戸石、増沢、羽根山、根田芹沢、西の各処理区

料 金	1世帯あたり	世帯人員あたり
	1,575円	420円

■根子処理区

区 分	汚水排除量	料金
基本料金	10㎥までの分	1,365円
	10㎥を超え20㎥までの分	147円
	20㎥を超え30㎥までの分	157.5円
	30㎥を超え40㎥までの分	168円
	40㎥を超え50㎥までの分	178.5円
	50㎥を超え100㎥までの分	189円
超過料金 (1㎥につき)	100㎥を超える分	199.5円

◎お問い合わせ 上下水道課・業務班 ☎72－3113

水道料金・水道加入金 を改定します

市の水道料金については、現在は合併前の各地区ごとの料金体系に基づいて運用していますが、平成21年6月使用分(7月請求分)から、簡易水道及び小規模水道の料金を、今後の収支計画等に基づいた料金に改定・統一します。また、合川地区及び森吉地区の区域でのみ必要であった水道新設のための加入金について、市内全域で納付を求めることとなりますので、その概要をお知らせします。

■水道料金（1ヶ月） ➡ ➡ ➡ 平成21年6月使用分(7月請求分)から変わります

給 水 地 区	基 本 料 金	超 過 料 金
【鷹巣地区】 ※綴子、向黒沢、※坊沢七座、摩当、小猿部、川口、小ヶ田、李岱（※一部上水道給水地区を除く） 【合川地区】、【森吉地区】、【阿仁地区】	1,850円 (使用水量10㎥まで)	210円 (10㎥を超える分 1㎥につき)

■水道加入金 ➡ ➡ ➡ 平成21年7月1日から水道を新たに設置する場合は市内全域で必要です

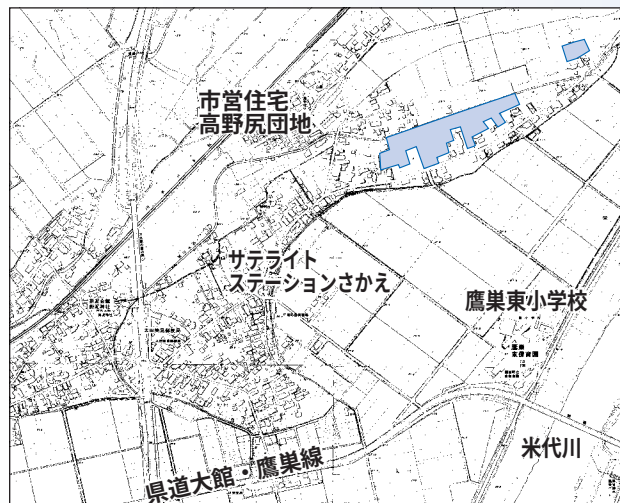
メーター器の口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm以上
水道加入金	63,000円	105,000円	157,500円	157,500円	420,000円	管理者が定める額

※現在水道を利用している方は新たな負担はありません。鷹巣地区及び阿仁地区で平成21年7月1日以降に新規加入、又はメーター口径を増径する場合は加入金が必要です。（合川地区及び森吉地区では、従来と同様に加入金が必要です）

◎お問い合わせ 上下水道課・業務班 ☎72－3113

供用開始 4月1日(水) から 下水道の使用区域が拡大されます

■鷹巣処理区



下水道の使用できる区域が広がります

■鷹巣処理区

綴子字太田屋敷後、高野尻の各一部

■米内沢処理区

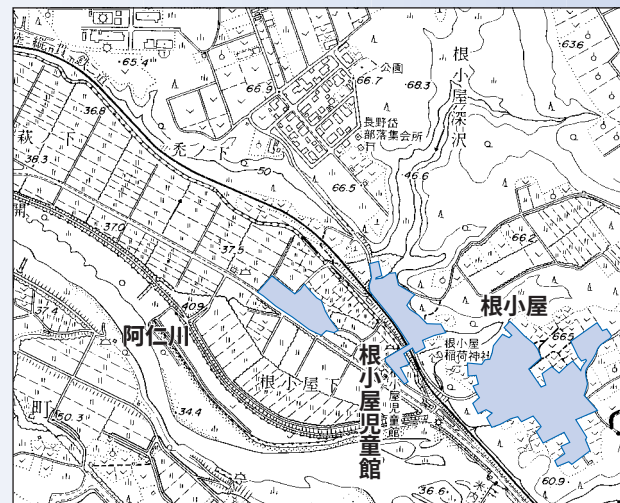
米内沢字根小屋の各一部

が新たに加わりました。

◎お問い合わせ

上下水道課・下水道班 ☎72－5248

■米内沢処理区



一日も早い機会に下水道へ加入し、生活環境の改善・向上と公共用水域（河川等）の水質向上・保全にご協力をお願いします。

なお、市では、トイレの水洗化工事を助成するため、無利子の融資あっせん制度を設けています。希望される方は、排水設備工事の申込みをされる際に、指定工事店へその旨申し出てください。

既に供用開始された区域の皆さんは、水洗トイレへの改造は供用開始から3年以内となっていますので、速やかな下水道への加入をお願いします。

『浄化槽設置整備事業補助金』を統一します

市では、浄化槽設置整備事業（個人設置型）補助金について、合併前の補助金交付体型を引き継いで運用していましたが、平成21年4月1日から次のとおり統一します。

対象区域	人槽区分	補 助 金 額
鷹巣地区 合川地区 森吉地区	5人槽 7人槽 10人槽	当該事業年度に適用される循環型社会形成推進交付金交付取扱要領別表3の「1区分」が浄化槽である各人槽の基準額に、基準額の1／3（1,000円未満の端数は切り捨て）を加えた額。

計 算 例	5人槽	7人槽	10人槽
補助基準額（H21年3月現在）	352,000円	441,000円	588,000円
統一された嵩上げ額	117,000円	147,000円	196,000円
補助金の合計額	469,000円	588,000円	784,000円

◎お問い合わせ
上下水道課・業務班
☎72－3113

国体優勝などを報告

く米内沢高校2年 高堰美里さん

今シーズン全国規模のスキー大会で活躍した高堰美里さんが3月17日、市役所を訪れ、岸部市長に国体スキー競技の優勝をはじめ、各種スキー大会入賞の報告をしました。

高堰さんは今シーズン、第64回国民体育大会冬季大会スキー競技会(新潟県 少年女子5キロクラシカル優勝、平成20年度全国高校総体スキー競技(長野県 女子10キロフリー準優勝という輝かしい成績を収めました。

高堰さんは「勝てなくて苦しい時もあったが、国体で優勝することができ様々な面で成長できたと思う」と今シーズンを振り返り、「来シーズンも良い成績が残せるよう、がんばりたい」と抱負を述べました。



▲岸部市長に国体スキー競技優勝などを報告する高堰美里さん

山間に火文字浮かび上がる

く合川南地区各集落で伝統行事「万灯火」

春彼岸の中日にあたる3月20日夜、合川南地区の各集落で伝統行事・万灯火が行われ、迎え火の明かりが山間を照らし出しました。

「だま」と呼ばれている油を染み込ませたソフトボール大の布玉を針金で支柱に結び付けて燃やし、先祖をしのぶとともに、豊年満作、家内安全を祈願します。最近では「まどび」「中日」の火文字や回転式の車万灯火など趣向を凝らした仕掛けも登場するようになっています。

「鎌沢の大仏」で知られる鎌沢集落では、山の斜面に「大仏」「中日」の文字が浮かび上がりました。闇夜に浮かび上がる幻想的な万灯火の演出に、付近を通行した方々も車を止めて見入っていました。



▲たいまつで明かりで祖先の霊を迎える伝統行事「万灯火」(鎌沢集落)

NHK東北ふるさと賞を受賞

く100キロチャレンジマラソン実行委員会

このほど、NHK東北ふるさと賞を受賞した100キロチャレンジマラソン実行委員会の伊藤四郎第18回大会会長らが3月25日、市役所を訪れ、佐藤副市長に受賞を報告しました。

同賞は、東北を舞台にさまざまな分野で地域活性化に貢献している個人や団体を表彰し、NHK放送でその活動を紹介するもので、秋田県からは同実行委員会が選ばれたものです。

放送では、昨年度の第18回大会の様子が東北と全国で紹介され、視聴者に感動を与えました。伊藤会長は、「受賞は、全国から参加するランナーの情熱と地域の皆さんに支えられた成果。これからも地域づくりの一助となるよう大会運営に努めたい」と述べていました。



▲受賞を報告する100キロマラソン実行委員会の伊藤大会会長ら

春日一嘉氏の叙位を伝達

く地方自治・農林業の振興に尽力

元森吉町議会議員で、今年1月に逝去された春日一嘉氏(87歳・五味堀が正六位を叙され、3月16日市役所で叙位の伝達式が行われました。

春日氏は、昭和25年前田村議会議員に初当選、町村合併後は、森吉町議会議員として、10期35年の永きにわたり、森吉町議会議員を務められ、地方自治発展のために尽力しました。伝達式には、長男の一文さんが出席、岸部市長同席のもと、藤田北秋田地域振興局長から位記状を受け取りました。

一文さんは「叙位は、父を支えて下さった方々のご支援の賜で、その方々に心から感謝を申し上げます」と述べました。



▲藤田北秋田地域振興局長から叙位の伝達を受ける長男の春日一文さん

薬物乱用防止などの認識深める

く北秋田市青少年問題協議会

平成20年度北秋田市青少年問題協議会(会長 岸部市長)が3月18日、中央公民館で開かれ、警察署の担当者による講話と情報交換で青少年問題の現状について認識を深めました。

会議には関係者約20人が出席。佐藤副市長が、「最近では大学生の大所持、振り込め詐欺への若者の関与などが社会問題になっている。当市では大きな事件はないが、家庭と地域の連携で未然防止に努めたい」とあいさつ。

協議では、薬物乱用防止をテーマとした北秋田警察署・佐藤正人生活安全課長の講話を聴講しました。また、各団体がそれぞれの取り組みについて報告、意見交換を行い、今後取り組むべき課題について協議しました。



▲青少年の薬物乱用や携帯電話の弊害などについて情報交換した市青少年問題協議会

地域一体となった運動を展開

く春の全国交通安全運動事前対策会議

「春の全国交通安全運動」を控えて、3月23日、市役所で交通安全団体関係者らが出席して、事前対策会議を行いました。

会議には、市、北秋田警察署、市内の交通安全団体の会員など約30名が出席しました。畠山勇悦総務部長が「運動期間中はもとより、一年を通して各団体が協力・連携し、地域一丸となって運動を展開していきたい」となどとあいさつ。また、各団体からは街頭指導活動の予定などが報告されました。

主要行事として、4月6日に市役所前で、「合同出発式」を予定。また、4月10日は「交通安全事故ゼロを目指す日」として、市内各地で交通安全の街頭指導が行われます。



▲各交通安全団体と地域が一丸となり、交通安全運動を展開することを確認した事前対策会議

受講生募集

高齢者大学が始まります！

平成21年度高齢者大学が各地区で開講します。受講を希望される方は、生涯学習課・各公民館へお申し込みください。

運営費はいずれも千円です。

■森吉大学

テーマ 「新たな生きがい挑戦してみよう」

内容 年6回の実施を予定(講演会・移動研修・健康教室など)

対象 55歳以上の方

受付 4月1日(水)～4月30日(木)

申込 森吉コミュニティセンター
☎72・3259

■合川ことぶき大学

テーマ 「豊かな人生づくりを学ぶあう」

内容 年8回の実施を予定(講演会・移動研修・運動会など)

対象 60歳以上の方(希望する場合55歳からでも可)

受付 随時募集

申込 合川公民館 ☎78・2114

■阿仁生き活き大学

テーマ 「楽しく学んでいきいきと」

内容 年6回。(講演会・移動研修・歴史探訪など)

対象 60歳以上の方

受付 4月17日(金)～5月8日(金)

申込 阿仁公民館 ☎82・2220

子どもたちの体験活動を指導

いきいきタイム指導員募集

放課後子ども教室「いきいきタイム」は、週1回、子どもたちに遊びや工作など、さまざまな体験活動する場を提供しています。教室のお手伝いできる方はお気軽にご連絡ください。

◎謝金あり(時給)

申込 生涯学習課
教育委員会
☎62・1130
☎62・6618

ふるさとの文化財

14

県指定有形民俗文化財

「阿仁マタギ用具」

所在地 北秋田市阿仁打当字
仙北渡道上66・1(マタギ資料館内)

管理者 北秋田市教育委員会

「マタギ」は、北国の厳しい冬の自然環境のもと、山の神様を信じながら生活し、熊や鹿などの獣を集団で狩猟した人々のことを言います。彼らは厳しい山でマタギ独特の言葉や伝統方法に従って狩りをします。マタギという言葉の由来はよくわかっていませんが、▽山に住む鬼よりも強いという意味で「又鬼」▽山を「またぐ」意から▽アイヌ語の「マタウンパ(雪で狩りをする人)」が語源

「マタギ」は、北国の厳しい冬の自然環境のもと、山の神様を信じながら生活し、熊や鹿などの獣を集団で狩猟した人々のことを言います。彼らは厳しい山でマタギ独特の言葉や伝統方法に従って狩りをします。マタギという言葉の由来はよくわかっていませんが、▽山に住む鬼よりも強いという意味で「又鬼」▽山を「またぐ」意から▽アイヌ語の「マタウンパ(雪で狩りをする人)」が語源

▲マタギ資料館(阿仁打当)

▲マタギ資料館(阿仁打当)

流・情報交換の場にもなっています。

開催期間 4月～翌年3月

開催日 月1回第2月曜日(4月は第3月曜日の20日に開催)

時間 午前10時～11時30分

講師 石郷岡順子さん、村上美保子さん

対象 入園前(満1歳以上)の子供と保護者

定員 30組

参加費 無料

申込 市中央公民館 ☎62・1130

組織変更のお知らせ

生涯学習課と中央公民館が一体に

機構改革に伴い、生涯学習課と中央公民館が1つになり、事務室の場所が一部変わりましたので、お知らせします。

▽生涯学習課

業務 生涯学習の推進、公民館活動など

場所 中央公民館1階

連絡先 ☎62・1130・62・6618

▽文化班

業務 文化振興、文化財保護、遺跡発掘調査など

場所 中央公民館2階

連絡先 ☎62・6641

MANABI NO HIROBA

学びの広場

●公民館活動 ●生涯学習
●文化振興 ●学校 ●スポーツ

地域で学び、活動する
皆さんを応援します

北秋田市
教育委員会

平成20年度中央・鷹巣地区公民館合同閉講のつどいが2月27日、定期講座受講生130人の参加のもと、中央公民館ホールで開催されました。

発表部門では、中央公民館講座受講生の島山テル子さん、綴子公民館講座受講生の成田ノリ子さん、栄公民館講座受講生の佐藤秀子さん、坊沢公民館講座受講生の永井愛子さんが今年度の講座を受講した動機や活動を通しての感想などを語りました。

交流会での演習部門では計5団体が活動の成果を発表。七日市公民館の「卓球教室」をトップバッターに、同公民館の「大きな声で楽しく歌う会」、栄「リズム体操」「歌のつどい(カラオケ)」、綴子「健康レクダンス」、と披露し、最後は七日市公民館講座講師の金新佐久先生のピアノ

◀1年間の学習の成果を会場一体となって楽しく披露しました

平成20年度
中央公民館・地区公民館合同閉講のつどい

伴奏による「北上夜曲」を全員合唱で締めくくりました。

各講座受講生が互いに一年間の労をねぎらいながらステージ上で1年間学んだ成果を思う存分、楽しく披露し、会場一体となって和やかなムードに包み込まれたつどいとなりました。

受講生募集

中央公民館定期講座

中央公民館では、市民の皆さんが望んでいる学習や趣味を深めるお手伝いとして、平成21年度も多くの講座を開設する予定です。各講座の募集案内は広報5月1日号に掲載する予定ですが、今号では、4月から1年間実施する講座の受講生を募集します。

「母と子のわくわく広場」

入園前(満1歳以上)の子供と保護者を対象に、集団での遊び等(親子で体操・季節に合わせた作品作りなど)を通じて親子のふれあいを大切にしています。また、子育て中の母親(保護者)の交

▲子育て中のお母さんたちの情報交換の場にもなっている「母と子のわくわく広場」

流・情報交換の場にもなっています。

開催期間 4月～翌年3月

開催日 月1回第2月曜日(4月は第3月曜日の20日に開催)

時間 午前10時～11時30分

講師 石郷岡順子さん、村上美保子さん

対象 入園前(満1歳以上)の子供と保護者

定員 30組

参加費 無料

申込 市中央公民館 ☎62・1130

組織変更のお知らせ

生涯学習課と中央公民館が一体に

機構改革に伴い、生涯学習課と中央公民館が1つになり、事務室の場所が一部変わりましたので、お知らせします。

▽生涯学習課

業務 生涯学習の推進、公民館活動など

場所 中央公民館1階

連絡先 ☎62・1130・62・6618

▽文化班

業務 文化振興、文化財保護、遺跡発掘調査など

場所 中央公民館2階

連絡先 ☎62・6641

健康 問保健センター 62-6666

■母子健康手帳交付
期日・場所
▼市保健センター
4月6日(月)、20日(月)、27日(月)
▼合川保健センター 4月2日(木)
▼阿仁保健センター 4月9日(木)
▼森吉保健センター 4月9日(木)
▼市保健センター 4月16日(木)
時間 9時30分～11時30分
※記入用紙があり、手続き終了まで約50分かかります。余裕をもっておいでください

■健康相談
期日・場所
▼合川保健センター 4月2日(木)
▼阿仁保健センター 4月9日(木)
▼森吉保健センター 4月9日(木)
▼市保健センター 4月16日(木)
時間 10時～11時30分
内容 健康相談、血圧測定等
持ち物 健康手帳(ない方は相談時にお渡しします)

■ポリオ予防接種
期日 4月17日(金)
場所 森吉保健センター
受付時間 13時～13時30分
持ち物 母子健康手帳・予診票

■マタニティ講座(中期)
期日 4月16日(木)
時間 18時～20時
場所 市保健センター

献血日程
4月20日(月) 全血

いとか鷹巣南店 10:00～12:00
北秋田市商工会 13:00～14:30
県立鷹巣技術専門学校 14:45～16:30



むし歯のない子(3歳児健診)

佐藤はると ちん 花園町	成田るう ちん 昭和
宇佐美ゆら ちん 上町	成田えいし ちん 舟場
佐藤ひゅうが ちん 街道町	瀬田川ほくと ちん 下家下
九嶋あいり ちん 田中	玉熊れん ちん 舟場
田村めい ちん 宮前町	

■阿仁地区健康講座
期日 4月20日(月)
時間 13時30分～14時45分
場所 阿仁保健センター
講演 「腰痛のはなし～脊椎検診をうけましよう」
講師 宮腰尚久氏(秋田大学医学部整形外科准教授)
※阿仁地区は送迎バスあります(打当発12時45分三枚分館発12時50分)

対象 7月～9月出産予定の方及びその家族
内容 調理実習、パパ妊婦体験等
持ち物 母子健康手帳
申込締切 4月9日(木)

「さくらウォーク」参加者募集

期日 5月1日(金)
時間 10時～12時30分
(受付9時30分～)
場所 鷹巣中央公園内
集合場所 鷹巣中央公園内運動公園(南鷹巣保育園向かい)
持ち物 おにぎり、お腕、はし、飲み物、雨具等(みそ汁サービスあり)
申込締切 4月24日(金)
※合川、森吉、阿仁地区は送迎バスがあります(先着順)
図 保健センター 62-6666

特殊車両売却のお知らせ

市が所有する特殊車両(ごみ収集車を次のとおり一般競争入札により売却します。)

【売却物件及び最低売却額】
▼塵芥車(イスズ/H7年式) 最低売却価格: 8万円
(消費税抜き、リサイクル料金別途加算)
▼塵芥車(イスズ/H8年式) 最低売却価格: 10万円
(消費税抜き、リサイクル料金別途加算)
▼塵芥車(三菱/H11年式) 最低売却価格: 20万円
(消費税抜き、リサイクル料金別途加算)

【物品の公開】
期間 4月2日(木)～9日(木)
時間 9時～16時
場所 北秋田市阿仁銀山字下新町1197

【入札参加受付】
期間 4月2日(木)～9日(木)
時間 9時～16時
場所 市役所2階(財政課管財班)

【入札】
期日 4月10日(金)
時間 午前10時～
場所 市役所3階 第1会議室

◎お問い合わせ 財政課管財班 62-6603

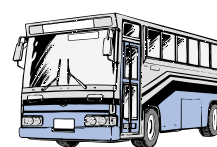
申=お申し込み 図=お問い合わせ

お知らせ

■死亡した野鳥を発見したら
高病原性鳥インフルエンザについて
平成20年に十和田湖で鳥インフルエンザが発生しました。類似のケースを発見したときは、次のように対応してください。
【次の場合は県で確認・回収しますのでご報告願います】
◇感染リスクの高いオオハクチョウ・マガモなど同一場所所で3羽以上の死亡野鳥を発見した場合
◇リスクの高い品種以外の野鳥で10羽以上の死亡野鳥を発見した場合
※その他の事例は、一般廃棄物として処分ください。(死亡した野鳥に素手で触れないでください)
図 北秋田地域振興局森づくり推進課 62-1445

または、農林課林業振興班 62-5241

■「小ヶ田停留所」で大館能代空港の利用がますます便利に
5月1日より、リムジンバス能代線に、小ヶ田停留所が新設されます。運行時間及び料金等の詳細については、決まり次第お知らせします。
※小ヶ田停留所は、リムジンバス専用停留所です。空港行きのリムジンバスは乗車専用、空港出発のリムジンバスは下車専用です。
図 商工観光課商工労働班 62-3112



市委託職員の募集

応募要件 市内在住の女性
勤務先 あきたリフレッシュ学園(合川学童研修センター)
募集人員 1人
業務内容 宿直業務
任用期間 平成21年4月20日～平成22年3月12日
報酬 1回 5000円
勤務時間 17時15分～8時30分(学園生が在園中の日・土曜日)
応募方法 教育委員会総務課へ履歴書(市販可、写真付)を提出してください。※郵送可
応募締切 4月10日(金)
選考方法 1次選考(書類審査、2次選考)面接: 4月15日(水)
◎お問い合わせ・応募先 市教育委員会総務課 62-6616
〒018-3312 北秋田市花園町15-1

スキーオリンピック選手「講演会」

期日 4月23日(木) 時間 13時～15時30分
会場 森吉総合スポーツセンター 入場料 無料

テーマ 「カナダ・バンクーバーオリンピックに向けて」
講師 阿部雅司氏(全日本スキー連盟コーチ)
高橋大斗氏、小林範仁氏、湊 祐介氏(オリンピック選手)
その他 当日は上履き、座布団等を持参してください
◎お問い合わせ 森吉クマゲラスポーツクラブ 60-5566
(森吉総合スポーツセンター内)



■公民館

北秋田市中央公民館 62-1130
【ロビー展】北秋田市カメラクラブ
▼4/20(月)母と子のわくわく広場=10:00～11:30
▼4/23(木)北秋田市老人クラブ連合会鷹巣支部総会=10:00～14:00
▼4/24(金)鷹巣地区婦人学級連絡協議会総会=18:30～21:00
▼4/28(火)北秋田市身体障害者協会鷹巣支部総会=10:30～14:00

合川公民館 62-2114
【ロビー展】冥心書道塾

森吉公民館 62-3259
【サロン展】米内沢書友の会

阿仁公民館 62-2220
【ロビー展】編み物教室
▼4/5(日)阿仁地区婦人会総会=10:00～15:00
▼4/22(水)阿仁地区職域健康診断=10:00～12:00

■文化会館

▼4/12(日)上映会「おくりびと」=①10:00～②12:30～③14:50～
料大人1500円、学生・高校生1200円、中学生以下1000円、シニア(60歳以上)1000円
▼4/18(土)おはなしでてこい=14:00～
▼4/28(火)劇団文化座公演「二人の老女の伝説」=18:30～料3300円(前売り3000円)

■スポーツ

▼4/25(土)・26(日) 大館北秋田中学校バスケットボール大会=鷹巣体育館
▼4/25(土)全県高校選抜柔道大会=森吉総合スポーツセンター




「北秋田市避難判断・伝達マニュアル」を策定しました

市では、今年1月に「北秋田市避難判断・伝達マニュアル」を策定しました。

マニュアルは自治会長等へ送付するほか、各避難所へも備え付けます。

※マニュアルは、市ホームページでご覧いただけます
(掲載場所＝暮らし→災害への備え→マニュアル)
市ホームページ <http://www.city.kitaakita.akita.jp/>

図 総務課総務班 ☎62-1111

消防団員を募集しています ～自分たちの街は、自分たちで守る～

北秋田市在住の18歳以上の皆さん、
北秋田市消防団に入りませんか？

◆消防団とは、消防組織法に基づき市町村に設置されている消防機関です

◆消防団員とは、消防本部の職員と同じく、権限と責任を有する非常勤の地方公務員です

◆消防団員には、年額報酬や退職報償金(5年以上勤務)、出勤手当が支給され、活動中であれば公務災害補償等が受けられます

◆活動内容は、消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防衛に当たるとともに、平常時には、訓練や住民への広報活動等の役割を果たします

◆消防団班長以上の経験が3年以上あると、申請するだけで甲種防火管理者の資格を得ることができます

入団は随時受付しています

図 北秋田市消防本部 ☎62-1119

たかのす共通ポイントカード



1周年記念

スタンプラリー

期間 4月1日(水)～4月7日(火)

特典 ◆加盟店3店ご利用で5000円分のポイントをプレゼントします

◆更に抽選で豪華景品が当たります

図 たかのす共通ポイントカードの会 ☎62-9205

【『年金定期便』のお知らせ】
社会保険庁では、4月から年金の現役加入者に「年金定期便」を誕生月にお送りします。
Q「年金定期便」とは何ですか？
A、年金記録を定期的に確認できるように、国民年金・厚生年金の現役加入者の方にお送りするものです。
平成21年4月から2色の封筒により、それぞれ次の方の誕生月にお送りします。
▼オレンジ色の封筒 年金記録に「もれ」や「誤り」のある可能性が高い方
▼水色の封筒 それ以外の方
図 ねんきん定期便専用ダイヤル ☎05700581555

【技能検定(国家試験)の実施】
労働者の有する技能を一定の基準によって検定しこれを公証する国家検定制度です。
職種 建設、金属加工、一般機械器具、電気・精密機械器具、木材・木製品・紙加工品、プラスチック製品、印刷製本、その他
受付 4月2日(木)～4月15日(水)
試験 実技試験 学科試験
受験案内の交付 北秋田職業訓練協会(中央公民館内)、県立鷹巣技術専門学校など
図 県職業能力協会 ☎0188623510

森吉山ダムの伐採木を提供します

森吉山ダムでは、貯水池内で伐採した樹木を、住民のみなさまに提供します。

今回提供の予定量は、軽トラック70台分程度です

提供条件
①自分で取りに来られること
②転売等、営利目的に使用しないこと
③独占しないこと
④利用する方は、氏名、住所、利用目的等を用紙に記入して提出してください

※受付、申込用紙の配布は森吉山ダム工事事務所(米内沢字東川向5)で行います。

受付期間 4月8日(水)～10日(金) 9時～17時
(期間内でも予定量になり次第、締め切らせていただきます)

提供日 4月13日(月)～17日(金) 9時～16時
(提供日時は受付時にお知らせします)

提供場所 北秋田市森吉字様田地内(森吉山大橋南側下流)



図 森吉山ダム工事事務所 工務課伐採木担当 ☎72-5431

☎＝お申し込み 図＝お問い合わせ

生活対策 子育て応援特別手当

多子世帯における幼児教育の子育て負担に配慮する観点から、「子育て応援特別手当」を支給します。

対象

平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた、第2子以降のお子様

※対象予定者には、申請書を送付しています

手当の額

対象となる子ども1人あたり、3万6千円を口座振り込みします

受付期間

平成21年4月1日(水)から9月30日(水)まで
※受付期間内に申請がない場合は、辞退とみなされます

申込方法

対象者へお届けした申請書に必要事項を記入し、市役所福祉課又は各総合窓口センターの窓口で申請してください

郵送の場合は9月30日の消印まで有効です

☎お問い合わせ 福祉課こども福祉班 ☎62-6638

『定額給付金』が給付されます！

市では、定額給付金の申請書類を4月初旬に各世帯へ郵送いたしますので、申請をお願いします。

対象

平成21年2月1日を基準日として、市の「住民基本台帳」及び「外国人登録原票」に登録されている方

給付額

対象者一人につき1万2千円(基準日において18歳以下又は65歳以上の方は2万円)を世帯主にまとめて給付します

受取方法

原則として世帯主の口座へ振込します

申込方法

各世帯へお届けする申請書に、記入例を参考に必要事項を記入し、返信用封筒で返信するか、市役所又は各総合窓口センターの窓口で申請してください

詳しくは、申請書同封の案内文書をご覧ください

☎お問い合わせ 総務課総務班 ☎62-1111

お知らせ

防衛省・自衛官等採用試験

▼一般曹候補生男・女第1回

受付 4月1日(水)～5月12日(火)
試験日 5月23日(土)筆記試験
試験会場 受付時にお知らせします
応募資格 日本国籍を有し、18歳以上27歳未満の者(高校生を除く)
※採用時期は平成22年3月下旬～4月上旬を予定

▼自衛隊幹部候補生(男・女)

①一般・技術幹部候補生
20歳以上26歳未満の者。大学院において正規の課程を2年以上修め、修士の学位を受けた者(見込み含む)は28歳未満の者
②歯科幹部候補生
20歳以上30歳未満で、大学において正規の歯学課程を修め卒業した者(見込み含む)
③薬剤科幹部候補生
20歳以上26歳未満で、大学において正規の薬学課程を修め卒業した者(見込み含む)

受付 4月1日(水)～5月12日(火)
試験日 5月16日(土)筆記試験
5月17日(日)※飛行要員希望者のみ
試験会場 秋田大学(予定)

図 自衛隊秋田地方協力部大館出張所 ☎0186421398

国家公務員採用試験(Ⅲ種・税務)

受付 6月23日(火)～6月30日(火)
試験日 9月6日(日)1次試験
受験資格 昭和63年4月2日から平成4年4月1日生まれの者
申込書請求 5月11日(月)から最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課などで配布します
図 仙台国税局人事第二課 ☎0222631111

県司法書士会の「無料相談会」

期日 4月15日(水)、5月20日(水)
時間 14時～17時
場所 サンクレア大館(大館市)
内容 不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見等の相談
申込方法 事前に予約専用電話(☎0188240055)で申込みください※先着8件(各日)
図 県司法書士会 ☎0188240187

「県障害者スポーツ大会」の申込み

開催日 9月5日(土)
会場 八橋陸上競技場、他7会場
種目 陸上競技、水泳、卓球、サウンドテニス、アーチェリー、ボウリング、フライングディスク、バレーボール(精神障害)
関係書類請求 5月1日(金)から市役所福祉課で配布するほか、協会ホームページからも入手できます
図 県障害者スポーツ協会 ☎0188642750

税の納期限

軽自動車税
4月30日まで

夜間当番医(夜間診療)日程表

(診療時間 午後6:30～9:00)

日	曜	医療機関名	電話番号
1	水	藤原医院	62-2882
2	木	うえだクリニック	60-1055
3	金	遠藤クリニック	63-0515
4	土	たむら内科クリニック	63-2700
5	日	佐々木産婦人科医院	63-0105
6	月	児玉内科クリニック	69-7311
7	火	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
8	水	鷹巣病院	62-1210
9	木	近藤医院	62-1155
10	金	北秋中央病院	62-1455
11	土	盛岡外科学医院	62-1101
12	日	北秋中央病院	62-1455
13	月	奈良医院	62-1146
14	火	毛利整形外科クリニック	69-5300
15	水	佐々木産婦人科医院	63-0105
16	木	近藤医院	62-1155
17	金	たむら内科クリニック	63-2700
18	土	津谷内科	62-2261
19	日	遠藤クリニック	63-0515
20	月	児玉内科クリニック	69-7311
21	火	うえだクリニック	60-1055
22	水	疋田外科内科医院	78-3338
23	木	国民健康保険合川診療所	78-3161
24	金	阿仁病院	82-2351
25	土	奈良医院	62-1146
26	日	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
27	月	公立米内沢総合病院	72-4501
28	火	佐々木産婦人科医院	63-0105
29	水	藤原医院	62-2882
30	木	盛岡外科学医院	62-1101

▼診療の対象となるのは**応急の診療を要する方**です。仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に応じかねます。▼往診はしていません。**年齢・病気の病状にかかわらず事前に当番医へ電話等で相談ください。**

訂正

・合川地区「ごみ収集カレンダー」のお問い合わせ先

正＝合川総合窓口センター：生活班78-2113

《誤＝合川総合窓口センター：生活班78-2110》

訂正してお詫びします。

お誕生おめでとう
うぐさす

伊東七瀬ちゃん (義剛 長女) あげぼの町
佐藤 仁ちゃん (正仁 長男) 綴子下町

慶弔だより

3月1日～15日届出分

4月の休館日

■鷹巣図書館 ☎62-3311

■森吉図書館 ☎72-3192

(1日、8日、15日、19日、22日、29日)

■上杉あいターミナル ☎78-9290

(4日、5日、11日、12日、18日、19日、25日、26日、29日)

■ひまわりの家 ☎78-4025

(6日、13日、20日、27日)

お二人の前途を
祝福します

三沢 孝信 (三沢 孝信) 前野
萬田 瞳 (萬田 瞳) 大館市
板垣 直人 (板垣 直人) 川向
黒澤 香織 (黒澤 香織) 埼玉県所沢市
大川 和也 (大川 和也) 旭町
茂内 美子 (茂内 美子) 綴子下町
中嶋 優弥 (中嶋 優弥) 小ケ田
三瓶 梓 (三瓶 梓) 能代市
近藤 雄也 (近藤 雄也) 神

中嶋 義雄 (70歳) 川口
後藤 弘明 (51歳) 舟場
高橋 隆造 (76歳) 米代町
中村 康夫 (85歳) 宮前町
亀山 忠則 (61歳) 住吉町
三澤 貞一 (77歳) 相善町
佐藤 元子 (63歳) 坊山
長岐 トヨ (80歳) 高野尻
戸島 誠一郎 (82歳) 街道町
中嶋 サン (94歳) 小ケ田
高橋 フヨ (86歳) 綴子上町
近藤 近治 (77歳) 脇神
阿部 マサヨ (90歳) 桃栄

木村 良市 (72歳) 李岱
小林 昭 (58歳) 道城
伊東 春松 (89歳) 李岱
松橋 アサ (73歳) 七曲
金 榮藏 (83歳) 本城御嶽
細田 忠 (73歳) 本城上
春日 キヌ (88歳) 五味堀
金澤 ミドリ (81歳) 下羽立
金沢 サト (89歳) 下羽立
佐藤 正心 (75歳) 巻淵
佐々木 哲雄 (72歳) 阿仁荒瀬
片岡 八恵子 (72歳) 阿仁吉田
奈良 ユキ (78歳) 阿仁幸屋渡

☑＝お申し込み ☒＝お問い合わせ

お知らせ

■「市民提案型まちづくり事業補助金を希望する団体を募集します」

市では、市民団体が自主・自発的に行う市のまちづくりに役立つ事業に対して、事業費の一部を補助します。

詳細については、お問い合わせください。関係書類は市のホームページからも入手できます。

受付期間 4月1日(水)～5月8日(金)

☒ 生活課地域推進班

☎62-6628

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

平成21年度固定資産税の土地・

家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

期間 4月1日～6月1日(土日祝祭日を除く)

時間 8時30分～17時15分

場所 税務課、及び各総合窓口センター

対象 市内に所在する土地、家屋を有する固定資産税の納税義務者及び納税管理人、またはその代理人

必要な物 印鑑または本人と確認できるもの(納税通知書、運転免許証など)/代理人の場合は委任状

☒ 税務課資産税班 ☎62-1117

■平成21年度住宅整備資金貸付

市では、高齢者世帯、障害者世帯、

ひとり親世帯等が住宅の増改築を行う際、自力での整備が困難な世帯に資金の貸付を行っています。詳細は、お問い合わせください。

対象条件

① 高齢者住宅は、60歳以上の方が同居し、そのための居室等の整備

② 障害者住宅は、障害者手帳1級～4級及び療育手帳Aに該当する方の居室等の整備

③ ひとり親世帯等の住宅整備

申込期限 10月31日まで

貸付金額 150万円以内

☒ ①は、高齢福祉班 ☎62-6639

②は、障がい福祉班 ☎62-6637

③は、こども福祉班 ☎62-6638

春のクリーンアップ

期日 4月19日(日)
時間 早朝1時間

今年も市民総参加でまちをきれいにしましょう。



※実施日、時間は地区によって異なる場合がありますので、事前に自治会の回覧板などでご確認ください。

☒ 生活課環境班

☎62-1110

一人一人の一票で 拓け秋田の新時代

投票日は

4月12日

秋田県知事選挙・秋田県議会議員補欠選挙
北秋田市市長選挙・北秋田市議会議員補欠選挙



秋田県知事選挙、秋田県議会議員補欠選挙、北秋田市市長選挙、北秋田市議会議員補欠選挙の4選挙が4月12日に行われます。

これからの県政、市政を託す大切な選挙ですから、忘れずに投票しましょう。

■投票の方法について

今回の選挙では4回投票していただきますが、投票もれを防ぐため「投票入場券」と引き換えに「投票チェック表」をお渡しします。事務従事者に各選挙ごとにチェックを受けてから投票用紙を受け取って、投票してください。

【主な手順】

- ①入場券を受付に出し、名簿対照の確認を受ける。
- ②「チェック表」を受付から受け取る。
- ③投票用紙交付係で「チェック表」にチェックを受けてから県知事選の投票用紙を受け取り、記載台で候補者名を記入して投票する。
- ④県議補選、市長選ごとに③と同様に行う。
- ⑤市議選でチェックを受け投票用紙を受け取ったら「チェック表」を返還し、記載台で候補者名を記入して投票する。

【注意事項】

▽投票所のスペース等の関係から①、②の手順が逆に

なる場合があります。

▽投票所内が混雑することが予想されますので、時間に余裕を持ってお出かけください。

■投票所の変更について

「南鷹巣集会所」⇒「南鷹巣交流センター」

「坊山自治会館」⇒「坊山交流センター」

「合川公民館川井分館」⇒「川井交流センター」

■期日前投票所

「前田出張所」では、期日前投票ができませんのでご注意ください。

■期日前投票ができる期間

期日前投票所	3/27-4/3	4/4-4/5	4/6-4/11
県知事選挙	○	○	○
県議補欠選挙	×	○	○
市長選挙	×	×	○
市議補欠選挙	×	×	○

■その他

※投票所入場券に記載されている合川支所、森吉支所、阿仁支所は4月1日からそれぞれ「合川窓口センター」「森吉窓口センター」「阿仁窓口センター」と改称されます。

■お問い合わせ

北秋田市選挙管理委員会 ☎62-6614